

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T D A T A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 洋

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R 室長 遠藤 莊太

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R 室長 遠藤 莊太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## 連結経営指標等

回次	第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間)	(百万円) 1,080,117 (549,181)	1,212,079 (621,257)	2,318,658
営業利益	(百万円) 63,821	109,138	139,173
税引前四半期(当期)利益	(百万円) 62,781	111,047	130,452
当社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円) 41,206 (22,064)	71,869 (40,807)	76,843
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円) 62,631	110,857	165,129
当社株主に帰属する持分	(百万円) 988,015	1,167,584	1,072,899
資産合計	(百万円) 2,675,669	2,884,215	2,897,015
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円) 29.38 (15.73)	51.24 (29.10)	54.79
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円) -	-	-
当社株主帰属持分比率	(%) 36.93	40.48	37.03
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円) 207,298	155,270	352,492
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円) 79,392	131,684	173,893
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円) 75,305	75,621	101,618
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円) 256,070	237,643	287,058

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際財務報告基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当社は、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

同時に、当社グループ(当社、当社の子会社301社及び関連会社39社)は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米、EMEA・中南米の5つを主な事業として営んでいます。

当第2四半期連結累計期間において、各事業に係る重要な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、各事業の内容は次のとおりです。

- ・ 公共・社会基盤  
行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスを提供する事業。
- ・ 金融  
金融機関の業務効率化やサービスに対して、高付加価値なITサービスを提供する事業。
- ・ 法人・ソリューション  
製造業、流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションを提供する事業。
- ・ 北米  
北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業。
- ・ EMEA・中南米  
EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

##### [事業活動の取り組み状況]

グローバルでのデジタルトランスフォーメーション等の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したデジタルオフリング<sup>(注1)</sup>、システムインテグレーション等の多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

具体的な取り組みは次のとおりです。

##### < 災害対応の迅速化に貢献するデジタル防災プラットフォームの提供を開始 >

当社は、自治体やインフラ事業者向けに災害対策業務をトータルで支援するデジタル防災プラットフォーム「D-Resilio」を2021年7月より提供開始しました。

本プラットフォームは、衛星やドローンを用いた情報収集等の当社が有する先端技術を活かし、災害発生時におけるデータ収集から、収集データの分析による科学的な意思決定の支援、SNS等複数のチャネルを用いた市民への避難情報伝達など、災害対策時の全フェーズにおいてデジタル技術を活用した業務遂行支援を実現します。また、本プラットフォームは既存の災害対策関連システムや県の総合防災情報システム等の他システムと簡易に連携可能であり、自治体やインフラ企業等の関係機関における情報連携も支援します。

本プラットフォームは現時点では発災前後の災害対策本部向けの支援を中心としていますが、今後は、事前・予防対策や災害後の復旧・復興等も含めソリューションラインアップを継続的に拡充・発展し、安全・安心な社会づくりに貢献していきます。

##### < 横浜銀行とのパートナーシップにより新規デジタル関連サービスの創出を加速 >

当社は、デジタル技術を活用して地方創生に資する新規サービスの創出を加速させるため、コンコルディア・フィナンシャルグループの株式会社横浜銀行（以下：横浜銀行）と2021年9月に「デジタルパートナーシップ」を宣言しました。

本パートナーシップでは、横浜銀行の地方創生に関する構想と当社のデジタル技術を組み合わせ、銀行サービスに限定されない新たなサービスの開発に取り組んでいきます。また、取り組みの第一弾として、横浜銀行が出資している米国シリコンバレーキャピタルファンドであるEvolution Ventures 2 LP<sup>(注2)</sup>へ当社からも出資し、最先端のデジタル技術への協調アクセスとビジネス共創を推進していきます。

当社は、新たな標準アーキテクチャーとして「Open Service Architecture」<sup>(注3)</sup>を整備し、金融機関・官公庁・企業の共創による新しい社会の実現を目指しています。本パートナーシップにより、最先端のデジタル技術を踏まえた新たな顧客体験を創造することで、本アーキテクチャーのサービスラインナップを拡充するとともに横浜銀行のデジタル戦略の実現に貢献していきます。

##### < 米国の大手銀行のデジタルトランスフォーメーションを支援するコンサルティング案件を継続受注 >

当社子会社であるNTT DATA Servicesは、米国の大手銀行から、お客様業務へのデータ利活用、更なるクラウド移行の推進、新規M&A実施時におけるインテグレーション支援等、複数のデジタル案件を2021年度第2四半期に受注しました。

NTT DATA Servicesは、これまでも同銀行に対してクラウド移行、デジタルトランスフォーメーション、アプリケーションモダライゼーション等のコンサルティングサービスや合併後のインテグレーション支援等を提供しています。今回の継続受注は、NTT DATA Servicesがお客様とのLong-Term Relationshipsで築き上げてきた信頼に加え、長年にわたって培ってきた金融業界における深い知見、コンサルティング力や、クラウド、データ・アナリティクス等のデジタル領域における近年の技術力強化の成果が高く評価されたものです。

今後も、お客様のビジネスニーズに迅速に対応するためデジタル中心の事業ドメインへの変革を進め、北米及びグローバルでのお客様のデジタルトランスフォーメーションの推進に貢献していきます。

< 欧州公的機関と、デジタルトランスフォーメーションに関する戦略プランの実施を支援するフレームワーク契約を締結

当社子会社であるNTT DATA EMEALは、欧州公的機関とデジタルトランスフォーメーションに関する戦略プランの実施を支援するフレームワーク契約を2021年9月に締結しました。

本案件は、特許出願から特許付与後の手続きにいたるまでのEnd to Endの電子特許付与プロセスの合理化や、人事、財務、総務、ドキュメント管理など管理業務の負担軽減など、お客様のITシステムの簡素化および近代化に向けたデジタルトランスフォーメーションをITパートナーとして推進していくものです。これまで培ってきた知的財産分野におけるキープロバイダーとしての実績や、積極的に拡充してきたデジタル領域におけるケイパビリティを活かして、お客様を支援します。

NTT DATA EMEALは、今後も、引き続きデジタル人材・アセット強化によるデジタルビジネスの拡大や事業運営の統合による提供価値向上を推進し、お客様のデジタルトランスフォーメーションに貢献していきます。

(注1) デジタルオフファリング

最先端技術を活用してお客様へ提供する商品・サービス等のことです。

(注2) Evolution Ventures 2 LP

シリコンバレーで最先端のベンチャー企業への投資を行っているEvolution Ventures Management LLCの組成するキャピタルファンドです。

(注3) Open Service Architecture

“Open” をコンセプトに「Open Platform」「OpenAPI」「Open Innovation」の3つの特徴を有する、新しい金融ITの姿を具体化する標準アーキテクチャーです。

## [連結業績及び各セグメントの取り組み方針・業績]

当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、第1四半期に引き続き好調であり、通期業績予想を達成する見通しです。受注高は、国内における順調な案件獲得に加え、海外事業の規模拡大及び為替影響により増加となりました。売上高は、全セグメントにおける規模拡大に加え、為替影響により増収となりました。営業利益は、増収及び海外における事業構造改革の効果等により増益となりました。

・受注高	1,153,560百万円(前年同四半期比	8.3%増)
・売上高	1,212,079百万円(同	12.2%増)
・営業利益	109,138百万円(同	71.0%増)
・税引前四半期利益	111,047百万円(同	76.9%増)
・当社株主に帰属する四半期利益	71,869百万円(同	74.4%増)

セグメント別の取り組み方針及び業績は次のとおりです。

## (公共・社会基盤)

IT基本法の見直しやデジタル庁設置などを契機としたデジタル社会実現への加速を踏まえ、政府・インフラ企業の基幹業務のシステム更改を確実に獲得しつつ、Society 5.0に基づく成長戦略やデジタル・ガバメント実行計画に沿った新たな社会システム実現に向けた利用者目線での新規ビジネス創出等により事業拡大をめざします。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、テレコム及び中央府省向けサービスの規模拡大等により、260,557百万円(前年同四半期比13.1%増)となりました。
- ・営業利益は、増収等により、28,359百万円(同18.2%増)となりました。

## (金融)

規制緩和や技術革新による金融機関の事業環境の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い価値観や生活様式も大きく変化しキャッシュレス・ペーパーレスなどのデジタルシフトが加速しています。当社は引き続き高信頼で高品質な金融インフラを支え続けるとともに、お客様との共創や新技術により、より良い社会の実現に貢献するビジネス拡大を目指します。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、銀行向けサービスの規模拡大等により、307,295百万円(前年同四半期比8.0%増)となりました。
- ・営業利益は、増収等により、29,179百万円(同25.6%増)となりました。

## (法人・ソリューション)

ウィズコロナ社会で加速するデジタル化の波を捉えるとともに、需要回復の機会も着実に捉えることにより、日本を代表する企業と共に先進デジタル領域での取組みを加速し事業成長に貢献することで、更なるビジネス拡大をめざします。また、先進テクノロジーやグローバルソリューションを活用した当社独自の強みを拡充し、より高い付加価値を提供することで、グローバルでの競争力を強化していきます。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、製造業及び流通・サービス業向けサービスの規模拡大等により、307,195百万円(前年同四半期比9.2%増)となりました。
- ・営業利益は、増収及び新型コロナウイルス感染症影響の縮小等による収益性の改善により、35,385百万円(同53.4%増)となりました。

## (北米)

ウィズコロナ社会における新たなニーズの拡大等、市場環境が継続して変化中、昨年度実行した事業構造改革の成果を通じたデジタルとコンサルティング領域の更なる強化を図り、既存の強みを掛け合わせることで、お客様のデジタルトランスフォーメーションをサポートしていきます。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、一部事業売却による減収はあるものの、ヘルスケア向けサービス等の規模拡大に加え、M&A及び為替影響等により、228,928百万円(前年同四半期比9.9%増)となりました。
- ・営業利益は、増収、事業構造改革の効果及び費用減等により、7,095百万円(同 - %)となりました。

## (EMEA・中南米)

ウィズコロナ社会における新たなニーズの拡大等、市場環境が大きく変化中、デジタル人材・デジタルアセットの強化によるデジタルビジネスの拡大を図るとともに、グローバルブランドの統一・事業会社の一体運営を早期に実現し、お客様のデジタルトランスフォーメーションへのニーズに的確に対応していきます。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、スペインを中心とした欧州での規模拡大や為替影響等により、259,632百万円(前年同四半期比22.5%増)となりました。
- ・営業利益は、増収及び事業構造改革の効果等により、10,066百万円(同 - %)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、M&Aに伴うのれんの増加、保有株式の時価評価によるその他の金融資産の増加等はあるものの、営業債権及びその他の債権の回収による減少等により、2,884,215百万円と前期末に比べ12,800百万円の減少となり、負債は、営業債務及びその他の債務の支払、有利子負債の返済による減少等により1,661,741百万円と前期末に比べ108,727百万円の減少となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支出が33,139百万円あるものの、四半期利益75,409百万円、営業債権及びその他の債権の増減90,081百万円の収入等により、155,270百万円の収入(前年同四半期比52,027百万円収入減少)となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産、無形資産及び子会社の取得による支出により、131,684百万円の支出(同52,293百万円の支出増加)となったことから、当期のフリー・キャッシュ・フローは23,586百万円の黒字(同104,320百万円減少)となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支出に加え、有利子負債の返済等により、75,621百万円の支出(同316百万円の支出増加)となりました。

## (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループにおける重要な会計方針及び見積りについては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記3. 重要な会計方針」及び「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (6) 研究開発活動

## [技術開発の状況]

当社は、グローバルでの厳しい競争に勝ち残っていくため、新しい技術トレンドを積極的にビジネスに取り入れる「最先端技術・イノベーション推進」に取り組むとともに、システム開発の高速化、高品質化やクラウド化・デジタル化を見据えたクラウド基盤の構築等、「生産技術革新」に関する研究開発に取り組んでいます。最先端技術に関する知見やノウハウをグローバルで集約し活用する基盤の構築によりイノベーションを推進していくとともに、次世代

の生産技術を磨いていきます。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8,429百万円です。

この四半期報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは、各社等の登録商標又は商標です。

なお、将来に関する記述は、当社グループが当四半期連結会計期間の末日時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後様々な要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。



## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,610,000,000
計	5,610,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500,000	1,402,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,402,500,000	1,402,500,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		1,402,500,000		142,520		139,300

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NTT株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	760,000,000	54.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	167,896,700	11.97
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	72,289,306	5.15
JP MORGAN CHASE BANK 385635 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	18,177,400	1.30
株式会社日本カストディ銀行(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	15,409,800	1.10
N T Tデータ社員持株会	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	14,356,500	1.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	11,328,272	0.81
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	9,577,500	0.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,403,796	0.60
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,204,245	0.58
計		1,085,643,519	77.41

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式115,200株が含まれています。

2 上記のほか、当社は自己株式1,065株を保有しています。なお、自己株式1,065株には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する業績連動型株式報酬制度に係る当社株式(115,200株)は含まれていません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,388,600	14,023,886	
単元未満株式	普通株式 110,400		
発行済株式総数	1,402,500,000		
総株主の議決権		14,023,886	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式12,500株(議決権数125個)、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式115,200株(議決権1,152個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が65株含まれています。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲 三丁目3番3号	1,000	-	1,000	0.00
計		1,000	-	1,000	0.00

(注)上記には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式115,200株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長執行役員 コーポレート総括担当、 技術総括担当、 コーポレート統括本部 人事本部長	代表取締役 副社長執行役員 コーポレート総括担当、 技術総括担当、 人事本部長	藤原 遠	2021年7月1日
取締役 常務執行役員 コーポレート総括副担当、 コーポレート統括本部長、 兼 コーポレート統括本部 事業戦略室長	取締役 常務執行役員 コーポレート総括副担当、 戦略統括本部長、 兼 戦略統括本部 事業戦略室長	佐々木 裕	2021年7月1日

(注) 1 「コーポレート総括担当」は、事業戦略、デジタル戦略、広報、総務・法務・リスクマネジメント(CRO)、情報管理・知財(CKO)、人事(CHRO)、財務/IR(CFO)、購買、及び社内システム(CIO)を総括する分掌です。

2 「技術総括担当」は、技術開発・研究(CTO)、品質保証、及びセキュリティ(CISO)を総括する分掌です。

## 第4 【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っています。

IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいた会計処理を行っています。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行い、当社への影響の検討を行った上で適時に会計方針の更新を行っています。

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2021年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		287,058	237,643
営業債権及びその他の債権	7,12	601,883	515,836
契約資産		101,496	108,183
棚卸資産		14,476	22,362
その他の金融資産	12	16,522	26,664
その他の流動資産	8	88,621	125,640
流動資産合計		1,110,056	1,036,327
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	7	339,158	335,856
使用権資産		153,357	148,067
のれん	7	415,272	455,271
無形資産	7	477,495	479,504
投資不動産		26,825	26,752
持分法で会計処理されている投資		5,756	5,697
その他の金融資産	12	216,942	262,220
繰延税金資産		86,182	70,988
その他の非流動資産		65,973	63,532
非流動資産合計		1,786,959	1,847,888
資産合計		2,897,015	2,884,215

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2021年9月30日)
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	7,12	419,012	359,704
契約負債		270,224	271,703
社債及び借入金	7,12	105,748	113,287
リース負債		41,439	39,463
その他の金融負債	12	4,075	5,180
未払法人所得税		39,602	30,634
引当金		4,224	5,202
その他の流動負債		40,064	28,200
流動負債合計		924,387	853,373
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	12	473,154	428,135
リース負債		117,866	117,516
その他の金融負債	12	13,631	13,859
退職給付に係る負債		202,323	208,158
引当金		4,268	4,074
繰延税金負債		16,366	17,453
その他の非流動負債		18,472	19,174
非流動負債合計		846,080	808,368
負債合計		1,770,468	1,661,741
<b>資本</b>			
<b>当社株主に帰属する持分</b>			
資本金		142,520	142,520
資本剰余金		105,988	102,641
利益剰余金		721,565	780,803
自己株式		1	205
その他の資本の構成要素		102,827	141,824
当社株主に帰属する持分合計		1,072,899	1,167,584
非支配持分		53,648	54,890
資本合計		1,126,548	1,222,474
負債及び資本合計		2,897,015	2,884,215

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

注記	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,10 1,080,117	1,212,079
売上原価	809,163	892,838
売上総利益	270,954	319,241
販売費及び一般管理費	7 207,133	210,103
営業利益	6 63,821	109,138
金融収益	3,690	4,832
金融費用	4,521	2,892
持分法による投資損益	209	31
税引前四半期利益	62,781	111,047
法人所得税費用	20,446	35,638
四半期利益	42,335	75,409
四半期利益の帰属		
当社株主	41,206	71,869
非支配持分	1,128	3,540
合計	42,335	75,409
当社株主に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	11 29.38	51.24

## 【第2四半期連結会計期間】

注記	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	549,181	621,257
売上原価	409,029	454,933
売上総利益	140,152	166,325
販売費及び一般管理費	103,018	104,458
営業利益	37,134	61,867
金融収益	942	1,814
金融費用	2,302	1,616
持分法による投資損益	135	5
税引前四半期利益	35,638	62,069
法人所得税費用	12,270	19,244
四半期利益	23,368	42,825
四半期利益の帰属		
当社株主	22,064	40,807
非支配持分	1,305	2,018
合計	23,368	42,825
当社株主に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	29.10



## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

注記	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	42,335	75,409
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動額	30,062	30,123
確定給付制度の再測定	155	10
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	462	293
ヘッジ・コスト	28	436
在外営業活動体の外貨換算差額	9,365	8,418
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	32	31
その他の包括利益（税引後）合計	21,008	39,291
四半期包括利益	63,343	114,700
四半期包括利益の帰属		
当社株主	62,631	110,857
非支配持分	712	3,842
合計	63,343	114,700

## 【第2四半期連結会計期間】

注記	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益	23,368	42,825
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動額	9,458	27,372
確定給付負債の純額の再測定	216	36
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	425	307
ヘッジ・コスト	368	633
在外営業活動体の外貨換算差額	5,202	4,763
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	41	13
その他の包括利益（税引後）合計	4,025	32,485
四半期包括利益	27,393	75,310
四半期包括利益の帰属		
当社株主	26,219	73,413
非支配持分	1,174	1,897
合計	27,393	75,310

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2020年4月1日	142,520	111,596	659,563	1	26,005	939,683	47,732	987,415
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	41,206	-	-	41,206	1,128	42,335
その他の包括利益	-	-	-	-	21,424	21,424	417	21,008
四半期包括利益	-	-	41,206	-	21,424	62,631	712	63,343
株主との取引額等								
剰余金の配当	9	-	-	12,622	-	12,622	1,834	14,456
利益剰余金への振替	-	-	2,195	-	2,195	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	-	-	0	-	0	-	0
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	309	309
支配継続子会社に対する 持分変動	-	29	-	-	-	29	99	128
非支配持分に付与された プット・オプション	-	366	-	-	-	366	-	366
その他	-	235	1,047	-	-	1,282	8	1,290
株主との取引額等合計	-	630	11,474	0	2,195	14,299	1,632	15,931
2020年9月30日	142,520	110,966	689,295	1	45,235	988,015	46,811	1,034,826

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

注記	当社株主に帰属する持分						非支配 持分	資本 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素	合計			
2021年4月1日	142,520	105,988	721,565	1	102,827	1,072,899	53,648	1,126,548	
四半期包括利益									
四半期利益	-	-	71,869	-	-	71,869	3,540	75,409	
その他の包括利益	-	-	-	-	38,989	38,989	302	39,291	
四半期包括利益	-	-	71,869	-	38,989	110,857	3,842	114,700	
株主との取引額等									
剰余金の配当	9	-	-	12,622	-	-	12,622	1,568	14,190
利益剰余金への振替		-	-	9	-	9	-	-	
自己株式の取得及び処分		-	-	-	204	-	-	204	
支配継続子会社に対する 持分変動		-	1,047	-	-	-	1,047	623	1,670
株式に基づく報酬取引		-	32	-	-	-	32	-	32
非支配持分に付与された プット・オプション		-	2,187	-	-	-	-	2,187	
その他		-	145	-	-	-	145	409	554
株主との取引額等合計		-	3,347	12,631	204	9	16,173	2,600	18,773
2021年9月30日	142,520	102,641	780,803	205	141,824	1,167,584	54,890	1,222,474	

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
四半期利益	42,335	75,409
減価償却費及び償却費	104,881	109,165
受取利息及び受取配当金	2,565	2,106
支払利息	3,217	2,786
持分法による投資損益（は益）	209	31
法人所得税費用	20,446	35,638
営業債権及びその他の債権の増減（は増加額）	115,529	90,081
契約資産の増減（は増加額）	30,019	6,518
棚卸資産の増減（は増加額）	5,353	7,866
営業債務及びその他の債務の増減（は減少額）	22,625	57,315
契約負債の増減（は減少額）	15,334	7,374
受注損失引当金の増減（は減少額）	1,995	546
その他	8 12,799	43,668
小計	226,595	188,809
利息及び配当金の受取額	2,142	2,123
利息の支払額	2,909	2,522
法人所得税の支払額又は還付額（は支払額）	18,530	33,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,298	155,270
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	80,862	83,974
その他の金融資産の取得による支出	7,892	17,751
その他の金融資産の売却又は償還による収入（は償還額）	9,801	9,975
子会社の取得による支出	7 847	46,118
子会社の売却による収入	-	5,644
その他	408	540
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,392	131,684
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少額）	39,340	8,018
社債の発行及び長期借入れによる収入	349	10
社債の償還及び長期借入金の返済	270	30,239
リース負債の返済による支出	21,088	21,810
非支配持分からの子会社持分取得による支出	577	1,273
配当金の支払額	12,620	12,619
非支配持分への配当金の支払額	1,831	1,637
その他	71	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,305	75,621
現金及び現金同等物の増減額（は減少額）	52,601	52,035
現金及び現金同等物の期首残高	205,356	287,058
現金及び現金同等物に係る換算差額（は減少額）	1,887	2,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	256,070	237,643

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(以下、当社)は、日本国に所在する企業です。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、当社グループ)により構成されています。当社グループは、主に公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米、EMEA・中南米の5つの事業を営んでいます。

なお、同時に当社グループは、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品、及び退職給付制度に係る負債(資産)の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入表示しています。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえた上で、本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2021年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

### 5. 未適用の新基準

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社が早期適用していないもので、適用により当社に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社である当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

国内市場における急速な業界変化やIT技術の進化が想定される中で、多様化するお客様や社会の期待に応えるため、これまで以上に事業を跨った連携や、迅速な意思決定が求められています。こうした背景から、事業組織の機動性をさらに高めるため、業務執行については事業本部レベルでの意思決定が図られる体制としています。

また、中長期的な事業成長をめざし戦略検討や新規事業創出を担う単位として、販売市場の類似性等から経済的特徴を共有していると判断し、複数の事業本部を集約した「公共・社会基盤」、「金融」、「法人・ソリューション」、「北米」、「EMEA・中南米」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの概要は次のとおりです。

なお、製品及びサービスの類型については、「10. 収益 (1) 財及びサービスの内容」をご参照ください。当社の製品及びサービス別の類型は、各報告セグメントで同一です。

#### (公共・社会基盤)

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスの提供。

#### (金融)

金融機関の業務効率化やサービスに対する、高付加価値なITサービスの提供。

#### (法人・ソリューション)

製造業・流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションの提供。

#### (北米)

北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

#### (EMEA・中南米)

EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高等は、原価に適切な利益を加味して算定された額を基礎として決定しています。

## (3) 報告セグメントに関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約 四半期 連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	191,241	244,644	204,447	205,668	209,616	1,055,616	24,330	1,079,946	171	1,080,117
セグメント間の 内部売上高等	39,137	39,826	76,863	2,602	2,251	160,680	38,732	199,412	199,412	-
計	230,378	284,470	281,311	208,270	211,867	1,216,295	63,063	1,279,358	199,241	1,080,117
営業利益 又は損失( )	23,984	23,239	23,069	2,644	527	67,121	1,254	68,375	4,553	63,821
								金融収益		3,690
								金融費用		4,521
								持分法による 投資損益		209
								税引前四半期 利益		62,781

- (注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。
- 2 営業利益又は損失( )の調整額 4,553百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- 3 営業利益又は損失( )は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約 四半期 連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	218,233	266,756	218,767	225,196	256,581	1,185,532	26,317	1,211,849	230	1,212,079
セグメント間の 内部売上高等	42,324	40,540	88,429	3,732	3,051	178,075	39,655	217,730	217,730	-
計	260,557	307,295	307,195	228,928	259,632	1,363,607	65,972	1,429,579	217,500	1,212,079
営業利益 又は損失( )	28,359	29,179	35,385	7,095	10,066	110,084	3,775	113,859	4,721	109,138
								金融収益		4,832
								金融費用		2,892
								持分法による 投資損益		31
								税引前四半期 利益		111,047

- (注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。
- 2 営業利益又は損失( )の調整額 4,721百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- 3 営業利益又は損失( )は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。



## 7. 企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

#### 企業結合の概要

連結財務諸表提出会社である当社は、2021年6月23日において、北米子会社であるNTT DATA Servicesを通じて、米国のNexient, LLC(カリフォルニア州、以下:Nexient)の持分の譲渡を受け、議決権の100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。

被取得企業の名称	Nexient, LLC
事業内容	アプリケーション開発等
企業結合の主な理由	本買収により、NTTデータは、クラウドネイティブ・アプリケーションやアジャイル開発に対応可能な人財に加え、採用・育成プロセスの獲得により同分野を強化します。また、Nexientの米国リソースのデリバリーモデルと、NTTデータのグローバル・デリバリーネットワークを組み合わせることで、よりお客様のニーズに合ったソリューション提供が可能となるため、本企业結合を行いました。
取得日	2021年6月23日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とした持分取得
取得した議決権比率	100%

#### 譲渡対価

取得日における譲渡対価の公正価値は次のとおりです。

(単位:百万円)

取得日 (2021年6月23日)	
現金	45,654
譲渡対価の合計	45,654

(注)持分譲渡契約には譲渡完了時の価格調整事項があり、取得時に支払ったものとみなして譲渡対価を修正し、のれんの金額を修正することとしています。

#### 取得関連費用の金額及びその表示科目

取得関連費用の内容及び金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

内容	金額
アドバイザー費用	2
弁護士費用	166
その他	115
取得関連費用合計	283

(注)当該費用は要約四半期連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しています。

取得日における取得資産・引受負債の公正価値、のれん

取得日における取得資産・引受負債の内容及び公正価値、のれんは次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得日 (2021年6月23日)
<b>資産</b>	
営業債権及びその他の債権(注1)	2,602
有形固定資産	1,299
無形資産(注2)	5,958
その他	67
<b>負債</b>	
営業債務及びその他の債務	1,375
社債及び借入金	814
その他	48
純資産	7,690
のれん(注3)	37,963
合計	45,654

当第2四半期連結会計期間末において計上したのれん及び資産等の額については、識別可能資産及び負債を評価中であり、取得原価の配分が完了していないことから、現時点で入手可能な見積りによる暫定的な金額となっています。

(注) 1 すべて営業債権であり、回収不能と見積られている重要なものはありません。

2 識別可能資産5,813百万円が含まれています。

3 のれんは、主に当社グループと統合することにより得られると期待されるシナジー効果及び超過収益力です。

#### 当社グループの業績に与える影響

当第2四半期連結累計期間で認識している業績の期間は、2021年7月1日から2021年9月30日であり、売上高は4,195百万円、四半期利益は154百万円です。

企業結合が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロ FORMA 情報は、売上高は7,582百万円、四半期利益は269百万円です。

なお、当該プロ FORMA 情報は概算値であり、監査証明を受けていません。

## 8. 法人所得税

法人所得税の取り扱いに関する不確実性

当社は2021年5月28日に、東京国税局より2019年3月期における法人税等の更正通知を受領しました。当該更正通知の内容は、税務上の益金算入時期に関するものですが、当社の見解と東京国税局の主張は明らかに相違するため、専門家の助言を受け、この処分について国税不服審判所に対する審査請求を当第2四半期連結累計期間に行いました。当社は当第2四半期連結累計期間において当該更正通知による追徴税額（地方税等を含む）19,125百万円を納付し、あわせて2020年3月期について同様の指摘を反映した修正申告書を提出し、23,358百万円（地方税等を含む）を納付しました。しかし、当社の見解は正当な論拠をもって認められるものと判断していることから、要約四半期連結財政状態計算書において当該納付額をその他の流動資産に計上し、また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて計上しています。

## 9. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,622	利益剰余金	9.0	2020年3月31日	2020年6月18日

当第2四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,622	利益剰余金	9.0	2021年3月31日	2021年6月18日

基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第2四半期連結会計期間末後となるものは、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	12,622	利益剰余金	9.0	2020年9月30日	2020年12月1日

当第2四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	13,324	利益剰余金	9.5	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

## 10. 収益

### (1) 財及びサービスの内容

#### コンサルティング

コンサルティングビジネスでは、システム・ソフトウェアの開発を伴わない要件定義書の作成、市場調査等の顧客への成果物の移転を伴うもの又は顧客への成果物の移転を伴わない顧客ビジネスの改善に係るコンサルティング等のサービスを提供しています。成果物の移転を伴う場合は、成果物の進捗により顧客に成果が移転するため、成果物の進捗度に応じて契約期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が成果物の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。

契約対価は、通常、引渡時に支払われています。成果物の移転を伴わない場合は、顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

#### 統合ITソリューション

当社グループが設備資産を保有し、顧客に役務提供等を行うサービスを提供しています。

受注型の統合ITソリューションビジネスでは、要件定義から保守・運用まで顧客システムのフルライフサイクルをカバーしたサービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じて設備投資を行い資産として保有し、契約期間に応じて主に定額で収益を認識しています。

企画型の統合ITソリューションビジネスでは、決済分野を中心としたサービスを提供しています。当社グループが、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、顧客によるサービスの利用実績に応じた利用料の形式でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

#### システム・ソフトウェア開発

顧客の情報システムの企画、設計、開発等を受託し、顧客へ納品しています。

システム・ソフトウェア開発の進捗にしたがって顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。契約対価は通常、引渡時に支払われています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っています。

#### メンテナンス・サポート

メンテナンス・サポートビジネスでは、AMO( 1)、ITO( 2)、BPO( 3)サービス等の顧客へ成果物の移転を伴わないシステム開発等のための技術支援、もしくは保守・維持・運用等を行うサービスを提供しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

- 1 Application Management Outsourcing：顧客のカスタムアプリケーションの運用・保守を手掛けるアウトソーシングサービス
- 2 IT Outsourcing：顧客が利用する社内システム等にワンストップで保守・運用を提供するサービス
- 3 Business Process Outsourcing：顧客の業務の一部を請け負い、効率的な業務運用を実現するアウトソーシングサービス

#### その他のサービス

主に建物、電力、回線設備等の情報機器以外の設備賃貸、及び料金回収代行等のサービスを提供しています。

(2) 売上高の分解

売上高は、主要なサービスに基づき分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりです。

当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から認識した収益です。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
コンサルティング	2,130	2,298	9,071	19,257	87,548	2,877	123,182
統合ITソリューション	43,346	136,153	48,729	57,908	9,365	286	295,787
システム・ソフトウェア開発	56,937	39,516	51,724	53,831	39,007	5,624	246,640
メンテナンス・サポート	83,982	64,021	71,164	74,671	67,568	8,322	369,729
その他のサービス	4,846	2,655	23,758	-	6,129	7,392	44,779
合計	191,241	244,644	204,447	205,668	209,616	24,501	1,080,117

- (注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。  
2 IFRS第16号に基づくリース収益は重要性がないため売上高に含めています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
コンサルティング	2,515	2,342	10,287	28,060	114,539	2,766	160,509
統合ITソリューション	47,833	140,164	47,474	62,123	11,153	226	308,972
システム・ソフトウェア開発	59,927	54,609	54,837	59,846	46,153	7,187	282,559
メンテナンス・サポート	103,701	67,176	79,589	75,167	81,988	9,324	416,946
その他のサービス	4,257	2,465	26,580	-	2,747	7,044	43,092
合計	218,233	266,756	218,767	225,196	256,581	26,547	1,212,079

- (注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。  
2 IFRS第16号に基づくリース収益は重要性がないため売上高に含めています。

## 11. 1株当たり四半期利益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における基本的1株当たり四半期利益は、次に示す当社株主に帰属する四半期利益及び期中平均普通株式数に基づいて計算しています。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
当社株主に帰属する四半期利益(百万円)	41,206	71,869
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	41,206	71,869
発行済普通株式数(株)	1,402,500,000	1,402,500,000
自己株式の影響(株)	1,007	116,265
期中平均普通株式数(株)	1,402,499,031	1,402,471,237

(注)業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式115,200株は、基本的1株当たり四半期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における基本的1株当たり四半期利益は、次に示す当社株主に帰属する四半期利益及び期中平均普通株式数に基づいて計算しています。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年7月 1日 至 2021年9月30日)
当社株主に帰属する四半期利益(百万円)	22,064	40,807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	22,064	40,807
発行済普通株式数(株)	1,402,500,000	1,402,500,000
自己株式の影響(株)	1,007	116,265
期中平均普通株式数(株)	1,402,499,016	1,402,443,839

(注)業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式115,200株は、基本的1株当たり四半期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

## 12. 金融商品

## 金融商品の公正価値

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。IFRSにおいては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しています。

## (1) 公正価値で測定されているもの以外の金融商品

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における、公正価値で測定しているもの以外の金融商品は、以下のとおりです。以下を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	485,874	490,271	455,591	460,017
社債(1年以内償還予定分を含む)	50,096	50,800	50,097	50,444

## (2) 経常的に公正価値で測定している資産及び負債

前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における、経常的に公正価値で測定している資産及び負債は、以下のとおりです。当社グループは、その他の金融資産(有価証券)及びデリバティブについて、継続的に公正価値で測定しています。

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	186,342	168,986	-	17,356
デリバティブ金融資産	2,535	-	2,535	-
合計	188,877	168,986	2,535	17,356
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	1,412	-	1,412	-
合計	1,412	-	1,412	-

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	231,181	211,170	-	20,011
デリバティブ金融資産	4,626	-	4,626	-
合計	235,807	211,170	4,626	20,011
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	1,255	-	1,255	-
合計	1,255	-	1,255	-

重要なレベル間の振替はありません。

また、レベル3における金額については期中変動に重要性がないため、レベル3の調整表は開示していません。

### (3) 公正価値の測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な方法により見積もっています。

「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」、「短期借入金」

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しています。

「その他の金融資産(流動)」及び「その他の金融資産(非流動)」

市場性のある有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しています。

その他の金融資産は、顧客等非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式を含んでいます。非上場普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産法、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しています。

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

「長期借入金」(1年以内返済予定分を含む)及び「社債」(1年以内償還予定分を含む)

長期借入金(1年以内返済予定分を含む)及び社債(1年以内償還予定分を含む)の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積もっています。

公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

#### レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。



13. 偶発債務

重要なものはありません。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

第34期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月9日の取締役会決議において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	13,324百万円
(2) 1株当たりの金額	9.5円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 剛 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 賀 山 朋 和

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。